

**ドイツ証券株式会社**  
**媒介条件表**

媒介手数料の計算方法（媒介手数料の割合を含む）	場合によって異なりますが、上限 5.0%と致します。		
媒介の対象となる貸付の種類	<b>証書貸付</b>		
媒介先の貸付利率又は割引率	場合によって異なりますが、実質年率の上限は年 15.0%と致します。		
媒介先の返済方式	一括返済方式	元利均等返済方式	元金均等返済方式
媒介先の返済期間	1か月～240か月	1か月～240か月	1か月～240か月
媒介先の返済回数	1回	2～240回	2～240回
資金業務取扱主任者の氏名	川嶋 星 (Sho Kawashima) 駒村 祥 (Sho Komamura) Nicholas Keith Wren 木村 孝一 (Koichi Kimura) 奥野 陽子 (Yoko Okuno)		
指定紛争解決機関	日本資金業協会 資金業相談・紛争解決センター		